

会 議 録

1 会議名	令和元年度 第1回富士見市産業振興審議会
2 開催日時	令和元年11月28日(木) 午後1時00分から午後3時00分
3 出席者名 (順不同・ 敬称略)	猪瀬 典夫 会長、田中 金治 副会長、小嶋 雄一 委員、寺沢 靖 委員、田坂 佳宏 委員、中野 一宏 委員、齋藤 美知子 委員、西本 則子 委員
4 傍聴者	0名
5 次第	<p>【第1部 委嘱状の交付式】</p> <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 閉会</p> <p>【第2部 富士見市産業振興審議会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長・副会長選出</p> <p>3 諮問</p> <p>4 審議事項</p> <p>① 富士見市産業振興基金を活用した事業の検証及び新たな拡充について</p> <p>② その他</p> <p>5 閉会</p>
6 議事内容	<p>【第1部 委嘱状の交付式】</p> <p>1 開会 進行：産業振興課長</p> <p>2 委嘱状交付 市長から委嘱状を交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 閉会</p> <p>【第2部 富士見市産業振興審議会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長・副会長選出</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>富士見市産業振興審議会条例第4条第1項の規定に基づき、互選により、会長に猪瀬委員、副会長に田中委員を選出。</p> <p>(2) 会長あいさつ</p> <p>(3) 議長について</p> <p>同条例第5条第1項の規定に基づき、猪瀬会長が議長となり、議事進行。</p>

	<p>3 諮問</p> <p>市長から会長に諮問書を手交。</p> <p>4 審議事項</p> <p>① 富士見市産業振興基金を活用した事業の検証及び新たな拡充について</p> <p>(1) 富士見市産業振興基金について</p> <p>配布資料に基づき、事務局から富士見市産業振興基金の内容について説明。</p> <p>(2) 富士見市産業振興基金の活用実績について</p> <p>配布資料に基づき、産業振興基金事業の説明及び活用実績について説明。</p> <p><b>【質疑・意見等】</b></p>
会長	今年度の認定農業者のチャレンジ支援事業補助金申請について、資料中にある相談者からの申請か。
事務局	資料中の相談者からの申請である。2年に渡りご相談いただいた方である。
会長	実績を見ると、もう少し積極的に活用していただきたいところだと感じるがどうか。
委員	認定農業者等チャレンジ支援事業補助金については認定農業者のみが対象か。
事務局	認定農業者が対象である。相談者の中には、認定農業者になることも視野に入れながらご相談いただいているケースもある。認定農業者を増やすという観点もある。
会長	認定農業者を増やしたいとすると、より申請しやすくするためには、商工業・サービス部門でいう経営革新計画のように目標数値があるとよいのでは。
事務局	頑張っている農業者の方を支援したいという観点からすると条件の緩和等も必要だと感じている。
委員	経営革新、チャレンジ登録宣言は富士見市内では何社ほどあるのか。
事務局	合計約20社となっている。
委員	国の制度に申請しているが、手続きも書類も複雑であると感じる企業は少なくないのでは。
会長	国の制度に比べ、市町村の制度はチャレンジしやすい簡素化した内容となっているように感じる。
事務局	チャレンジ支援補助金以外にも産業課では補助金を出しているが、ハードルの高さを感じる申請者のために、窓口等で申請の支援も実施している。

委員	中小企業チャレンジ支援補助金の申請に対し、納税証明や決算書など、多くの書類が必要になるのか。
事務局	決算書までは求めている。事業計画書・見積書については提出をお願いしている。
委員	助成金をいただくと、その後の報告が大変になると感じる事業者も多いのでは。
事務局	一定の実績報告書の提出は求めているが、国の各種制度と比べて提出を求める書類は少ないと考えている。
委員	書類作成に対して産業振興課が行っている支援を幅広く周知していくことが必要ではないか。チラシなども、商工会の会報の中に入れ込むだけではなかなか事業者の目には届かない可能性がある。 市のホームページも改善されてきてはいるが、目的のページになかなかたどり着かないこともある。
会長	他市の例では、100万円の補助が出るものもあるが非常にハードルが高い。
委員	制度を使った効果などをチラシなどPRに入れ込む方法もある。
委員	ふるさと祭りなどでもPRしてはどうか。また、現在の補助金は産業の振興を目指しているのか、個々の企業・農家の支援を目指しているのか。
事務局	支援から始まり、振興につながるものと考えている
委員	ハウスなどは海外製のものが多いと聞いている。ハウスは市内の事業所でも比較的容易で安価に作れるはず。メンテナンスもモーターなどを扱う企業であればできる。企業と農業者がそのように繋がっていく方法もあるのでは。 また、目的達成のために、積立金を全て活用する考えはあるか。
事務局	大きな事業への補助などのために、基金からまとまった額の補助をする可能性はある。
委員	個々の事業者等に補助金を出すというのも良いことだが、振興という点から考えて、大きな目的のために基金を活用するという考えもあるのでは。
事務局	考え方としては十分考えられるが、そのような申請をいただく場合、団体から代表者の選出をいただく際に課題も出てくる。また、個々の事業所等の支援も継続的に続けていく必要がある。
会長	基金が出来た当時、伸びつつある税収を、基金を活用し支援を受けることでより伸ばしていき、市としての税収の向上につなげていくという考え方が基本としてあったように思う。 意欲がある事業者に積極的にこの基金を活用していただくことが望ましいのでは。
委員	新たなことにチャレンジという観点も良いが、既存の産業・農業を設備導入などで効率化を図るような補助金の使い方もあるのでは。後継者の不足という課題もある。補助金制度に助けられ、子の世代への継承を支援できることもあるのでは。

会長	産業振興条例を作ったときは、産業と観光がテーマとしてあったが、観光という側面があまり出てこない。都市部の子ども達や家族にとっては、富士見市の田園などが非常に喜ばれる。
委員	都内の事例ではあるが、新規顧客の獲得のため、親子向けのツアーを商店街などが企画している区もある。富士見市内の農家カフェ、菜の花畑、農産物の直売所など今ある資源を活用して需要をつなげるという方法もある。
委員	消費者と事業者を結ぶ取り組みのための補助金の活用も良いのでは。縄文海進販売店の会などは販路開拓でのホームページ作成費用の補助金など、縄文海進のPRのために補助金を活用していきたいという希望などはあるか。
委員	ホームページの作成や改善ために補助金を活用できるというのは利点である。PR方法として、成功事例の紹介などが挙がっていたが文章での表現だけでなく、目で見て伝わるものがあればなお良いのではと思う。縄文海進は作り始めて27年が経過しているが、これほど長く販売しているのは県内でも殆どないと思う。農・工・商の連携を行政とともに協力してできている良い成功例だと感じる。梅恋花などは市民の皆様にもご参加いただいている。市民の皆さんの視点で、製造工程などを見せていくことで、商品が愛されていくと感じている。
会長	消費者の皆さんに生産工程を見ていただき、販路を開拓することも重要だと思うが、その用途で使える制度が現状の補助金制度には無いため、産業観光のためにチャレンジ支援補助金を活用するということも考えられるのでは。
事務局	前回答申を受けた段階では、幅広い分野の提案をいただいた。販路開拓では、現在のHP関係の補助金だけでなくチラシの作成や展示会の実施などのご提案もいただいている。より利用する方が使いやすい制度へと変わっていければと考えている。
委員	高齢化などで事業継承に行き詰まりを感じている。商工会も新規入会より退会件数のほうが上回っている。また、制度の周知については、年に1回ではなく定期的に周知できる機会があったほうが良いのでは。イベント実施するにあたり、法律などの問題で制限もあり、なかなか自由にはできない部分もある。
委員	既存の制度だけではなく、若い事業者達が活用しやすい制度があっても良いのでは。
委員	人材育成の補助金など、金額の上限を上げるなども考えても良いのでは。申請の難しさを感じている事業所が多いと感じる。
会長	市の補助金申請はさほど難しくはないということを、委員の皆様にも周囲の事業者等にお伝えいただきたい。
事務局	相談は常に受け付けている。今後も相談内容に応じた申請のための支援を継続していく。また、補助金上限額などについても委員の皆様にご意見をいただければと思う。
委員	例えば、認定農業者への支援について、農業用機械のコストはかなりかかるが、この金額で良いのか。
事務局	他市では農業用機械に関する補助金で100万円を補助として出している例もある。具体的にご意見をいただく中で、補助額等についても検討していくことが必要と感じている。
委員	要件の緩和という意味で、経営力向上計画に変更しても良いのでは。経営革新を要件とすると事業所にとっては申請のハードルが高くなってしまう。人材育成は活用しやすいため、周知方法によっては利用者は増大すると感じる。

委員	人員不足で、最新のレジの導入などもあると思うが、高価で購入できないという事業所も多いと思う。
委員	販路開拓について、P a y P a yなどの導入も良いのでは。国の補助が出る期間と合わせたいが今年予算では難しいか。
事務局	現在は販路開拓についてはホームページに限定している。ご意見をいただく中で、できる対応についても検討していくことは可能。
会長	今日いただいたご意見について整理し、本日の資料内容等をふまえて、次回具体的なご意見を改めていただきたいと思う。委員の皆様には、周囲の団体・事業者等に意見など聞いていただき、審議を進めていきたい。本日はお疲れさまでした。
	②その他 連絡事項  次回会議は12月19日の午後3時以降とする。時間と会場等は後日送付する通知でご確認いただくよう説明。
	閉会 まちづくり推進部長